

平成 28 年 2 月 27 日(土)・28 日(日)開催

第 22 回 JBBF 公認指導員認定講習会 募集要項

1. 目的: ボディビル競技を広く社会に普及させるとともに一般の方の健康増進に寄与するため、優秀なトレーニング指導者を育成し認定する。
2. 主催: 公益社団法人 日本ボディビル・フィットネス連盟
3. 日時: 平成 28 年 2 月 27 日(土)、2 月 28 日(日)の 2 日間
4. 会場: エル・おおさか(大阪府立労働センター)
南 75 会議室(一級・補講)、南 72 会議室(二級)
〒540-0031 大阪府中央区北浜東 3-14 TEL. 06-6942-0001(代表)
5. 募集定員: 一級・補講 30 名、二級 50 名、合計 80 名
6. 資格認定
 - (1) 資格は一級および二級とする。
 - (2) 一級を受講するには、二級取得後3年以上の指導歴を有するか、一定以上の競技歴および競技水準に達していると本連盟が認めることが必要です。
専門科目(B 群:8 科目)を受講し、検定試験に合格した者に対して資格認定を行います。
 - (3) 二級は基礎科目(A 群:10 科目)を受講し、検定試験に合格することにより資格認定されます。
 - (4) 資格認定にあたっては、これまでの指導実績および永年にわたる連盟に対する貢献度を考慮する場合があります。
 - (5) 本資格は5年毎に所定の補講講習会(新知識の取得)を受講する必要があります。
〔補講講習会は毎年1回行うものとします。〕
補講について、法人化後の公認指導員認定講習会は毎年開催して、今年度の講習会は 22 回目を迎え、第 17 回目の補講受講期にあたります。
7. 受講資格
 - (1) 本連盟加盟組織の役員および推薦者並びに本連盟加盟クラブ所属の者。
 - (2) 他の競技団体(JOC 加盟団体および日本体育協会加盟団体等)に所属し、20 才以上で 3 年以上の実技経験を有する者。
8. 検定試験の実施
 - (1) 検定試験で合格点に満たない場合は再試験となります。
 - (2) 病気、事故および都合により規定科目を受講できなかった方は、次回の講習会時において受講できなかった科目のみを受講後、検定試験を受けていただくことになります。
(料金は別途定めます)。

9. 検定試験の合否

- (1) 採点の結果、4科目以上が合格点に満たない場合は、再度講習会を受講し、検定試験を受けることになります。
- (2) 3科目以下の場合は、それぞれの科目毎に再試験を行い提出していただき、合否の判定を行います。ただし、採点の結果合格点に満たない場合は、次回の講習会時にその科目のみを受講し検定試験を受けることになります。

10. 登録の実施

- (1) 検定試験の合格者には、JBBFより「JBBF 公認指導員」登録資格が与えられます。
- (2) 登録者には「JBBF 公認指導員」の名称の使用を許可します。
- (3) 資格更新は、5年毎に所定の講習会を受講する必要があります。

11. 受講科目および検定試験科目

(1) 二級受講者 <受講科目および検定試験科目>

- A1 公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟の目指す方向(B1と共通)
- A2 トレーニングの生理学
- A3 機能解剖学
- A4 スポーツ栄養学
- A5 レジスタンス及びエアロビクトレーニングの理論
- A6 スポーツ障害とメディカルチェック
- A7 アンチドーピングについて(B5と共通)
- A8 救急法[実習]
- A9 ウェイトトレーニングのスポーツ選手への適用
- A10 健康づくりのためのトレーニング

[試験科目=A2、A3、A4、A5、A6、A7、A9、A10、A1は論文提出]

(2) 一級受講者 <受講科目および検定試験科目>

- B1 公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟の目指す方向(A1と共通)
- B2 ボディビル競技の審査と運営
- B3 サプリメントについて
- B4 ウェイトコントロールの理論
- B5 アンチドーピングについて(A7と共通)
- B6 新しいトレーニング理論
- B7 トレーニングのプログラミング
- B8 トレーニングの指導法

[試験科目=B3、B4、B5、B7、B8、B1は論文提出]

(3) 補講(検定試験無し) 5年ごとの更新講習

- B1、B2、B3、B4、B5、B6、B7、B8、B1は論文提出

(4) 他団体有資格者が二級を希望する場合

- A1、A2、A3、A4、A5、A6、A7、A8、A9、A10

[試験科目=A2、A6、A7、A9、A10、A1は論文提出]

(5) 聴講 全科目の中から自由に選択

12. 受講費用（申込み後、決定通知とともに払込取扱票を同封します）
- (1) 一級 **金額 25,000 円**（受講料 15,000 円、テキスト代 5,000 円、検定料 5,000 円）
 - (2) 二級 **金額 37,500 円**（受講料 27,500 円、テキスト代 5,000 円、検定料 5,000 円）
 - (3) 補講 **金額 15,000 円**（受講料 10,000 円、テキスト代 5,000 円）
 - (4) 聴講 一科目につき 5,000 円

**※払込は平成 28 年 1 月 29 日(金)までに完了して下さい。
現地での受講料の受付は行いません。**

13. 認定登録費用（検定試験合格者に通知後、お支払いとなります）
- (1) 一級 金額 5,000 円（認定料 5,000 円）
 - (2) 二級 金額 8,000 円（認定料(5,000 円、当年度登録費 3,000 円)
14. 受講申込方法および受付期間
- (1) 『公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟』事務局宛に FAX、又は e-mail にてお申込下さい。
 - (2) 申込先着順で受講者を決定し、直接本人宛ご通知いたします。
 - (3) 先着20名に限り、宿泊の斡旋をします。
（大阪キャッスルホテルのシングルルーム 10,000 円）
 - (4) **申込締切は、平成 28 年 1 月 25 日(月)です。**
 - (5) 申込多数の場合は、受講できないこともあります。予めご了承下さい。
 - (6) 受講内容についてご不明な点がある場合は、JBBF 事務局までお問合せ下さい。
 - (7) 「受講及び検定試験申込書」は、JBBF に加盟するクラブ・同好会に配布します。
なお、JBBF ホームページにも掲載されますのでダウンロードしてご使用下さい。

15. 受講料振込先
- (1) 三菱東京UFJ銀行 浅草橋支店 普通預金 0766531
口座名:公益社団法人 日本ボディビル・フィットネス連盟 玉利齊
 - (2) 郵便局払込取扱票口座 00110-0-188377
口座名:公益社団法人 日本ボディビル・フィットネス連盟 玉利齊

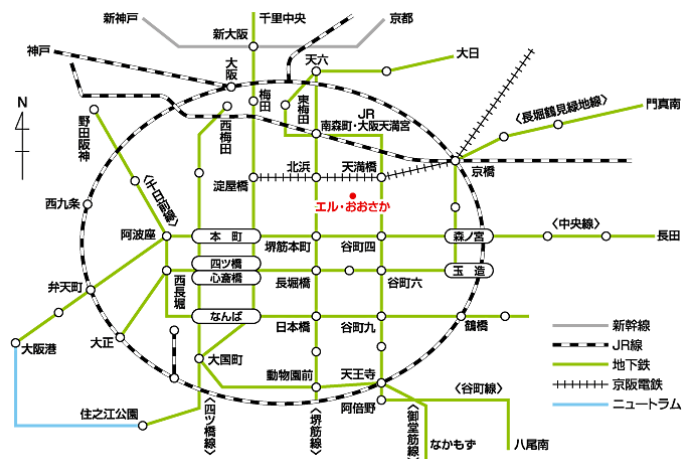
16. 受講申込・お問合せ先
- 公益社団法人 日本ボディビル・フィットネス連盟 事務局
〒111-0053 東京都台東区浅草橋 4-9-11 大黒ビル 2F
TEL.03-5820-4321 FAX.03-5820-4322
ホームページ: <http://www.jbbf.jp> e-mail: info@jbbf.jp

以上

エル・おおさか(大阪府立労働センター)

〒540-0031 大阪府中央区北浜東 3-14 TEL. 06-6942-0001(代表)

交通アクセス



- ・「新大阪駅」からは…地下鉄御堂筋線(新大阪～淀屋橋)→京阪電鉄(淀屋橋～天満橋)
- ・「大阪駅」からは…地下鉄谷町線(東梅田～天満橋)
- ・「難波駅」からは…地下鉄千日前線(難波～谷町9丁目)→地下鉄谷町線(谷町9丁目～天満橋)



- ・京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m
- ・京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m
- ・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m
- ・JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m